

(参考資料)

丸亀市地域公共交通計画改定のポイント

丸亀市地域公共交通計画の改定について

- 地域公共交通計画は、公共交通が目指すべき姿を示すマスタープランとなる計画です。
- 本市では、今年度が最終年度となる「丸亀市地域公共交通計画」（以下、現計画）に引き続き、来年度以降の公共交通施策のマスタープランとなる次期計画（以下、改定計画）の策定を進めています。

改定における2つのポイント

- 今回の改定では、主に以下の2点がポイントとなります。（詳細は次頁以降にて記載）

①地域公共交通計画のアップデート

- 令和7年3月に国土交通省から地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」が公表され、今回の改定では、アップデートガイダンスの内容を踏まえた実行性のある計画が求められています。

②公共交通を取り巻く環境の変化

- 公共交通利用者数のコロナ禍からの回復や、運転手をはじめとする公共交通の担い手不足など、公共交通を取り巻く環境の変化への対応が求められています。

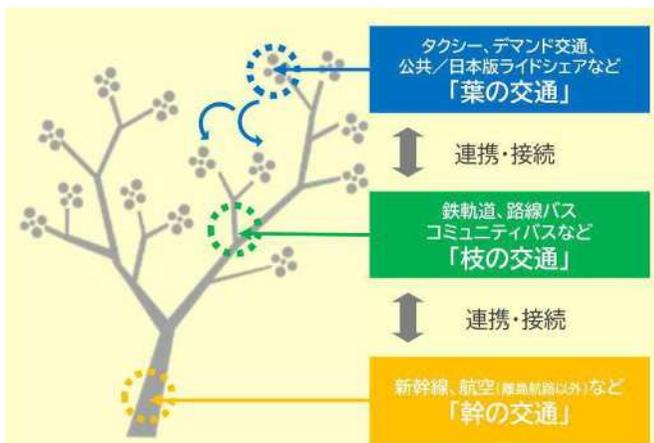
2. 改定におけるポイント

①地域公共交通計画のアップデート

• 今回の改定では、「アップデートガイダンス」の内容を踏まえた計画とすることが求められています。

●アップデートガイダンスの要点

- データを活用した現状診断
- 「幹・枝・葉の交通」の意識
- アクションの記載の充実
- 計画のスリム化
- 施策の進捗・効果を説明するKPIの設定
- 定期的なモニタリングの実施（計画・事業の改善）



▲「幹・枝・葉の交通」の考え方
(出典：アップデートガイダンス)

改定計画本編 (40ページ程度)	現況整理 スリム化	第1章 計画の概要 1.1 計画策定の背景・目的 1.2 計画の位置づけ 1.3 計画区域 1.4 計画期間 第2章 公共交通の現状把握 2.1 ニーズの把握 2.2 ヒアリング調査 2.3 公共交通ネットワークの現状 2.4 移動に関する現状 2.5 利用者や関係者のニーズ
	方針や施策 重点記載	第3章 理想的な移動の姿と現状の問題点 3.1 丸亀市が目指す将来像 3.2 理想的な移動の姿 3.3 現状の問題点 第4章 公共交通の目指す姿 4.1 計画の基本理念と基本方針 4.2 公共交通の目指す姿(将来ネットワーク図) 4.3 地域公共交通確保維持改善事業の位置づけ 第5章 施策と事業 5.1 施策体系 5.2 事業の内容 第6章 KPI・目標値の設定 6.1 KPIの内容と考え方 6.2 KPIに基づく目標値の設定と調査方法 第7章 実施体制・スケジュール 7.1 計画推進・マネジメントに係る体制 7.2 モニタリング・PDCAのスケジュール
資料編		第1章 地域の現状 第2章 上位・関連計画の整理 第3章 ……(以下、本編の補足資料の掲載)

▲改定計画の目次構成（計画のスリム化への対応）

2. 改定におけるポイント

②公共交通を取り巻く環境の変化（5年間の取組み）

- 2021年3月策定の現計画では、関係者が連携して持続可能な公共交通を確保するという考えのもと、デマンド交通の実証実験や運賃無料デーなどの様々な取組みを実施してきました。

▼丸亀市地域公共交通計画に掲載している主な事業とその取組状況

事業	取組状況
①移動ニーズに応じた交通手段の導入	AIデマンド実証、互助輸送
③将来を見据えた戦略的な路線の見直し	※大規模な再編は無し
⑤ターゲットを絞った利用促進の実施	運賃無料デー (毎月20日/75歳以上無料)
⑥乗り方教室等、利用意識の啓発	小学校での乗り方教室
⑦公共交通マップ、乗継時刻表の作成	時刻表へマップを掲載
⑧キャッシュレス決済の導入	PayPay、スマホ定期券の導入
⑨商業施設等への乗り入れの促進	ピカソ、四国水族館等への乗り入れ
⑩待合環境・乗継環境の整備	デジタルサイネージ導入、表示改善
⑬インターネット等を活用した情報提供の推進	GTFSデータ整備、多言語対応

丸亀市公共交通 CO削減・外出促進
旅客運賃無料デー
 丸亀市の地球環境改善に向けた「ゼロカーボンシティ」の実現や、高齢者の外出促進、コミュニティバスの利用促進のための取組として、2つの「運賃無料デー」企画を実施します。この機会に、安心・安全な公共交通を利用してお出かけ下さい。

行色いっけんな旅を所々に!!

対象となる公共交通
 丸亀コミュニティバス 丸亀コミュニティバス 本島コミュニティバス

令和5年6月20日(火)～
毎月20日は旅客運賃無料!!
 毎月20日は、どなたでも旅客運賃を無料にてバスにご乗車いただけます。
最初は6月20日(火)よりスタートいたします!!

令和5年6月1日(水)～
75歳以上の高齢者は毎日旅客運賃無料!!
 バス乗車時、乗務員に年齢を告知し乗車料を無料にてお支払いください。
※乗車料を無料とするバスは、本島コミュニティバスを除く。

旅客運賃無料デーに関する詳しいお問い合わせ先は
 丸亀市役所 都市計画課 TEL:0877-24-8812
 本島コミュニティバスに関するお問い合わせ先は
 本島コミュニティバス TEL:0877-25-2332

バス乗車時、乗務員に年齢を告知し乗車料を無料にてお支払いください。
 本島コミュニティバスを除く。



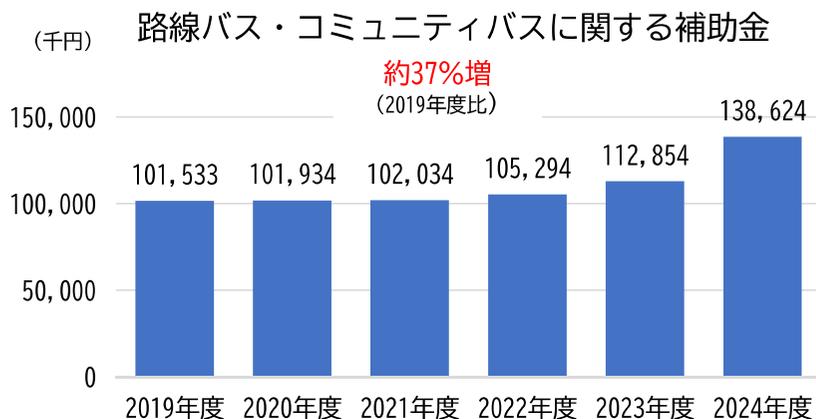
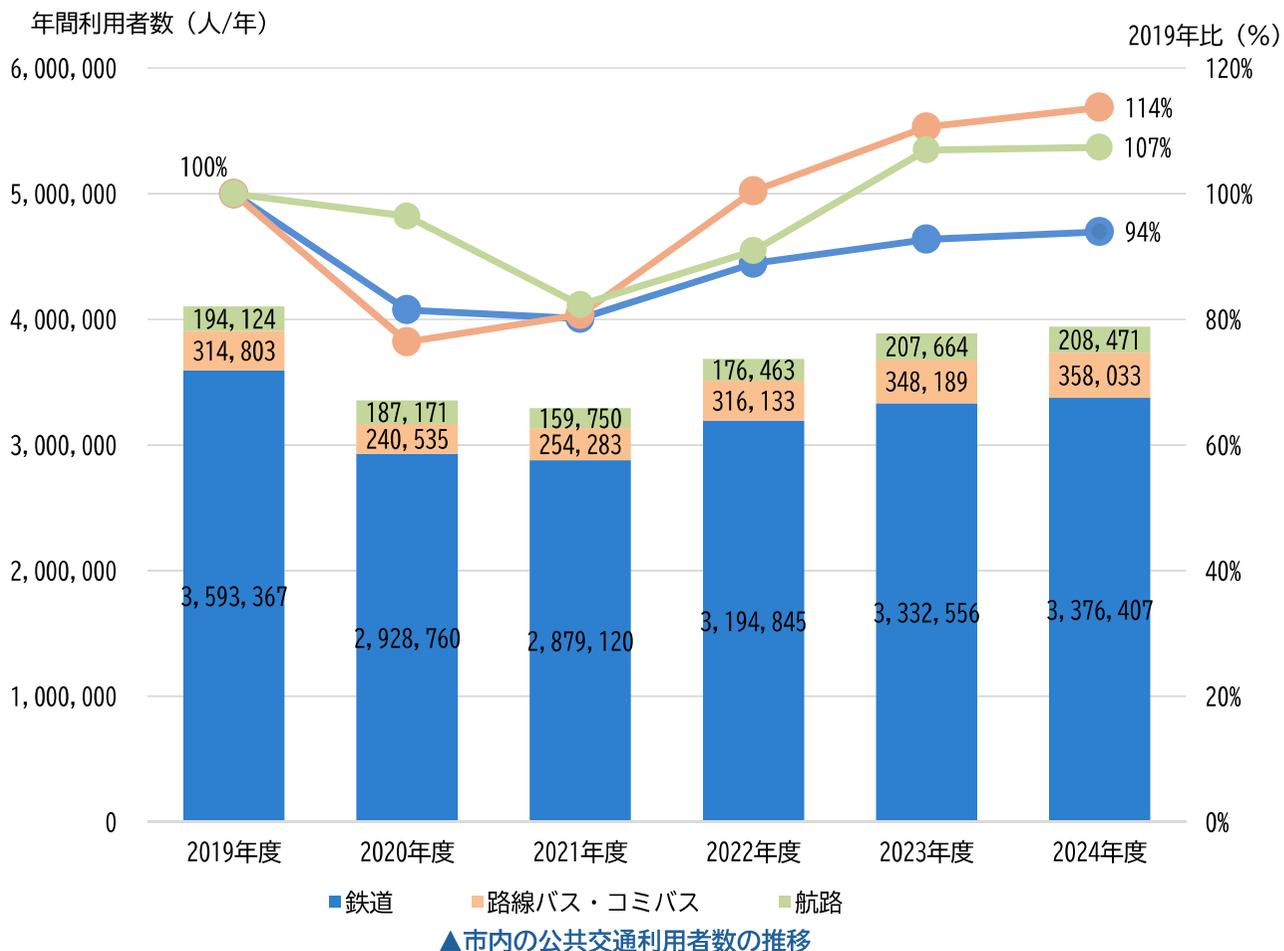
▲郡家コミュニティでのデマンド実証（上）
 マルタスでの待合環境整備（下）

▲運賃無料デーの取組み

2. 改定におけるポイント

②公共交通を取り巻く環境の変化（利用や運行状況の変化）

- 市内の公共交通全体の利用者数はコロナ禍で激減しましたが、現在は回復基調となっています。
- 一方、公共交通の担い手不足や物価上昇による収支悪化（補助金増加）は運行を脅かす課題となっています。



3. 計画における考え方

計画の理念・基本方針における考え方

- 現計画の5年間に於いて、運賃無料デーや小学校でのバスの乗り方教室などの利用促進策の効果は着実に表れており、今後も必要により改善を加えながら取組みを継続していくことが重要です。
- 一方で、公共交通を取り巻く環境変化を踏まえ、交通の担い手不足等が深刻化していく中でも、利便性（速達性・運行頻度等）を維持できる効率的なネットワークの再構築が求められています。

計画の理念

安心できる豊かな未来のまちづくり
～みんなで作る持続可能な公共交通～

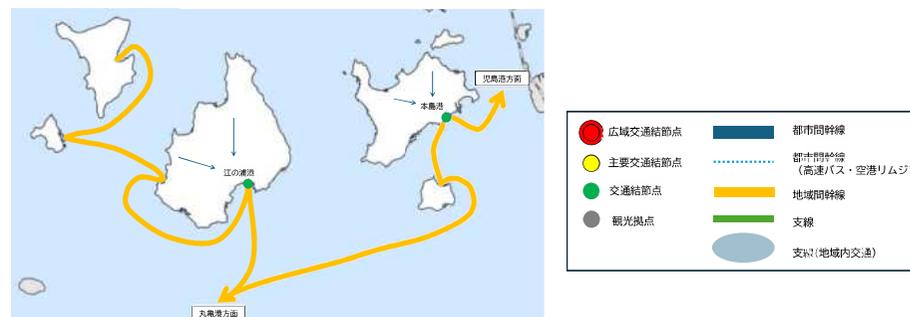
基本方針1. 効率的な公共交通ネットワークの再構築

基本方針2. 地域特性に応じた移動手手段の提供

基本方針3. 持続可能な事業運営体制の確立

基本方針4. 共創による多機能で魅力的な公共交通の実現

▲改定計画における理念と基本方針



▲改定計画における公共交通の目指す姿（将来ネットワーク図）

3. 計画における考え方

施策と事業の現改比較

- 改定計画では、必要な施策に継続的に取り組むとともに、新規に2項目を設定しています。

